

静岡市立芹沢銈介美術館協議会 市民委員を募集します

- 1 活動内容 静岡市立芹沢銈介美術館の事業及び運営について、年2回程度会議を開き、審議します。
- 2 募集人員 2人
- 3 応募資格 本市に居住又は通勤・通学する18歳以上の方で静岡市立芹沢銈介美術館の事業及び運営に関心のある方。
- 4 任 期 2年間（令和5年8月1日から令和7年7月31日）
- 5 報 酬 出席1回につき 11,500円（年2回程度開催予定）
- 6 選考方法 【一次選考】書類選考（申込書・小論文）
【二次選考】面接試験 ※一次選考の合格者のみ。
- 7 面接予定日 令和5年6月下旬
- 8 お申込み 5月26日（金）までに静岡市立芹沢銈介美術館あて、申込書及び小論文（800字以内、A4サイズで作成）を郵送又は直接持参してください。
小論文のテーマは、「芹沢銈介作品や芹沢銈介美術館の魅力と、芹沢銈介美術館の観覧者増加のために今後必要な取組」です。ご自身のこれまでの芹沢銈介作品や芹沢銈介美術館との関わりについて触れながら述べてください。
- 9 問い合わせ 静岡市立芹沢銈介美術館
〒422-8033 静岡市駿河区登呂五丁目10番5号
TEL 054-282-5522
※毎週月曜日（休館日）を除く。

募集期間 令和5年5月2日（火）～5月26日（金）

静岡市立芹沢銈介美術館協議会 市民委員応募要領

静岡市では、静岡市博物館条例に基づき「静岡市立芹沢銈介美術館協議会」を設置しています。協議会では、静岡市立芹沢銈介美術館の事業及び運営について、年2回程度会議を開き審議します。

この審議において、市民の皆さんの御意見を広く取り入れるため、次のとおり委員の一部を募集します。

【静岡市立芹沢銈介美術館協議会について】

活動内容	協議会では、静岡市立芹沢銈介美術館の事業及び運営について、ご意見をお伺いします。 会議は、1年間に2回程度を予定しています。
委員構成	学校教育関係者、社会教育関係者、学識関係者及び公募により選ばれた市民など10人以内で構成します。
任期	令和5年8月から令和7年7月まで（2年間）
委員謝金	出席1回につき、11,500円（税込）

【応募要領】

応募資格	次の(1)から(2)の全ての条件にあてはまる人。なお、本市では、協議会等の委員を5以上（市民委員の場合は2以上）兼ねることはできません。 (1) 年齢が18歳以上（令和5年4月1日現在）で、市内に居住又は通勤・通学する人 (2) 本市の職員又は市議会議員でない人
募集人数	2名以内
応募方法	(1) 提出書類 ① 静岡市立芹沢銈介美術館協議会市民委員公募申込書（別添様式） ② 小論文 ・テーマ：「芹沢銈介作品や芹沢銈介美術館の魅力と、芹沢銈介美術館の観覧者増加のために今後必要な取組」 ※ご自身のこれまでの芹沢銈介作品や芹沢銈介美術館との関わりについて触れながら、述べてください。 ・字数：800字以内 (別添様式、又は市販の400字原稿用紙、A4)

	<p>※提出された書類は返却いたしません。ご了承ください。</p> <p>(2) 提出先 静岡市立芹沢銈介美術館 〒422-8033 静岡市駿河区登呂五丁目10番5号 TEL 054-282-5522</p> <p>※持参いただく場合は、月曜日（休館日）以外でお願いします。 ※郵送可。ただし提出期限（令和5年5月26日（金））必着のこと。</p> <p>(3) 提出期間 令和5年5月2日（火）から令和5年5月26日（金）</p> <p>(4) その他 応募用紙等は、【芹沢銈介美術館】ホームページにも掲載しています。 その他、各區市政情報コーナーでも配布しています。</p>
<p>選考方法</p>	<p>第1次選考（書類選考）及び第2次選考（面接）で決定します。</p> <p>(1) 第1次選考（書類選考）</p> <p>① 選考方法 申込書、小論文について審査し選考します。 ② 結果通知 結果については応募者全員に郵送で通知します。</p> <p>(2) 第2次選考（面接）</p> <p>① 通知方法 面接の日時、場所については、第1次選考の結果通知にてお知らせします。（6月上旬を予定） ② 選考方法 第1次選考の合格者について、面接により選考します。 ③ 結果通知 結果については7月上旬頃に、面接した全員に郵送で通知します。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>静岡市立芹沢銈介美術館 〒422-8033 静岡市駿河区登呂五丁目10番5号 TEL 054-282-5522 <u>※毎週月曜日（休館日）を除く。</u></p>